

緊急通報システム(あんしんボタン)に新しいサービスが追加されます

▼問合せ 福祉グループ ☎079(435)2361

高齢者が急病などの際にボタンを押すと受信センターにつながる、相談や緊急対応ができる緊急通報装置(あんしんボタン)を貸与します。

固定電話回線がない人にも、携帯型緊急通報が新たに追加されました。いずれも、近隣協力が2人必要です。(これまで3人必要でしたが変更しました)また、月1回の安否確認電話や生活見守りセンサー(条件あり)も導入されます。



生活見守りセンサー



携帯型緊急通報



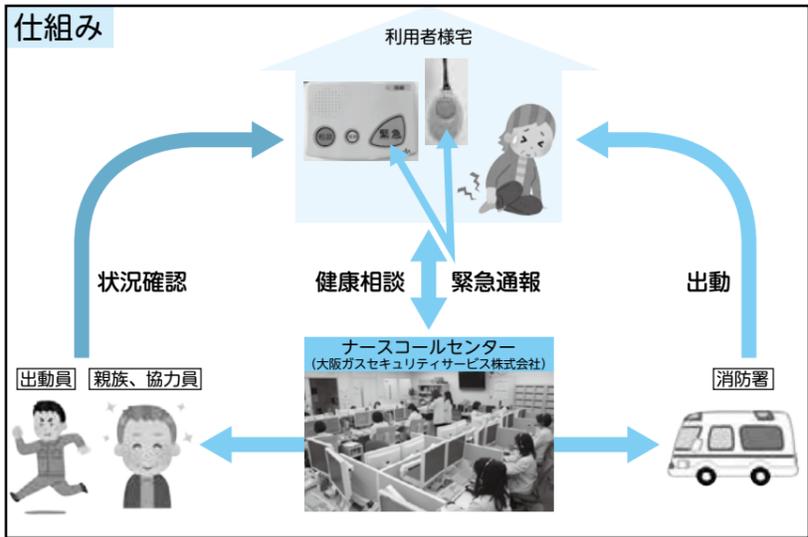
ペンダント型



緊急通報装置(安心ボタン)

▼対象 町内に居住する日常生活に常時注意を要する状態にある75歳以上の一人暮らし高齢者や75歳以上のみ高齢者世帯、65歳以上の一人暮らしの重度身体障害者(身体障害者手帳1級・2級)

▼費用 無料
▼条件 2人の近隣協力者と民生委員の証明が必要
▼申請方法 福祉グループにある申請書にご記入ください(申請は、ご家族など代理人でもできます)



東播 Touban focus BAN-BANテレビ 11ch

東播磨の見て聞いて知って「納得」する行政情報をわかりやすく発信します。毎月1日、16日に更新する5分番組です。

今月の内容

- 9月1日(火)～ 水害から身を守りましょう(高砂市)
- 9月16日(水)～ 小学校での英語専科の取り組みについて(稲美町)

放送時間

月～金曜日 8:55～、22:55～
土、日曜日 6:55～、22:55～

BAN-BANラジオ FM86.9MHz
播磨町タウンインフォメーションを発信中。
火曜日17:30(再23:30)
水曜日13:40(再21:40)
木曜日 8:10(テレビ同時放送)

交通事故の状況

令和2年6月末現在 昨年比

	人身事故件数	傷者	死者
加古川市	433(-269)	496(-340)	2(-2)
稲美町	51(-19)	61(-22)	0(±0)
播磨町	55(-16)	59(-23)	0(±0)

犯罪発生の状況

6月の町内犯罪発生件数 14件
種別 (前年比 -1件)

空き巣	1
オートバイ盗	1
自転車盗	1
車上ねらい	1
暴行	1
器物損壊	4
その他	5

令和2年犯罪累計 80件
※件数は速報値のため、累計数と月毎の件数の合計が異なる場合があります。
※前年比は、令和元年6月との比較です。

おくやみ【7・8月届出分】

氏名(敬称略)	町名	年齢
北村 末子	(上野添)	85
久保 重雄	(東野添)	95
須方 澄子	(北本荘)	82
橋野 道春	(西野添)	76
長谷川 清子	(南大中)	70
松下 育子	(東本荘)	89
吉澤 和子	(西野添)	81

福祉

事業者の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症の影響による令和3年度固定資産税・都市計画税に係る軽減措置

▼問合せ 税務グループ ☎079(435)0358

重度心身障害者(児) 介護手当の振り込み

8月期支給の重度心身障害者(児)介護手当は、8月25日(火)に口座に振り込みます。個人あての通知はしませんのでご了承ください。※在宅高齢者介護手当とは支給日が異なりますので、ご注意ください。

▼問合せ 福祉グループ ☎079(435)2361

播磨町社会福祉協議会

5月号に掲載後、新型コロナウイルス感染症の影響

▼問合せ 税務グループ ☎079(435)0358

手話奉仕員養成講座(基礎講座)

播磨町社会福祉協議会

▼問合せ 福祉グループ ☎079(435)2361

で、開催時期が変更になりました。

▼日時 10月7日(水)～2月24日(水)(12月30日を除く)午後7時～9時 期間中の毎週水曜日(全20回)

▼場所 高砂ユアィ帆つとセンター

▼内容 手話通訳に関する基本的な技術や知識の習得

▼対象 播磨町が高砂市のいずれかに在住か在勤の人で、手話奉仕員養成講座(入門講座)を修了した人、または、同等の技術がある人

▼定員 先着20人

▼費用 3千300円(テキスト代)

※入門講座と同じテキスト。

▼締切日 9月30日(水)

▼申込み・問合せ 播磨町社会福祉協議会 ☎079(435)1712

2020年度播磨町マイエンディングノートの配布

福祉グループでは、昨年度に引き続き、株式会社ホープとの官民協働により、「2020年度播磨町マイエンディングノート」を作成しました。人生の終末期を迎えるにあたり、自身の希望や家族への思いを書き込むノートです。ご希望者に福祉グループ窓口でお渡ししています。

▼対象 町内に住所のある人

※2019年度分をお持ちの人にもお渡しできます。

※1人1冊のみ。

※在庫が無くなり次第終了。

▼費用 無料

▼問合せ 福祉グループ ☎079(435)2361

民間保育所・認定こども園・地域型保育事業所 保育士就職フェア

播磨町と稲美町の保育施設10園が参加します。実際に保育に携わる保育士と直接話して、施設の様子を知ることができると好評です。

※開催中止の場合は、前日までに町ホームページでお知らせします。

▼日時 9月13日(日) 午後1時～3時

※入場無料。申し込み不要。入退場自由。

▼場所 播磨町中央公民館 大ホール

▼対象 保育の職場に就労を希望する人

▼問合せ 福祉グループ ☎079(435)2362

シルバー人材センター会員の募集

シルバー人材センターは、播磨町に住む60歳以上の健康で働く意欲のある人の入会をお待ちしています。

●入会説明会 毎月第4水曜日 10:00

▶問合せ シルバー人材センター ☎079(437)7386

長寿祝金の支給

本町では、9月の敬老月間にちなみ、80歳・90歳の方に長寿祝金を支給します。対象の人には、9月中旬頃に支給日及び支給場所などについて通知します。最寄りの支給場所でお受け取りください。

▼対象・支給額

満80歳(昭和14年9月17日～15年9月16日生) 1万円
満90歳(昭和4年9月17日～5年9月16日生) 2万円

▼持ち物 本人確認できるもの、9月に送付する通知書、印鑑

▼問合せ 福祉グループ ☎079(435)2361

支給日時・場所

支給日	時間	場所
9月16日(水)～18日(金)	9:00～12:00 13:00～17:00	播磨町役場 3階 C会議室 (長寿祝金特設窓口)
9月23日(水)	9:00～11:00 14:00～16:00	野添コミセン
9月24日(木)	9:00～11:00 14:00～16:00	南部コミセン
9月25日(金)	9:00～11:00 14:00～16:00	東部コミセン 西部コミセン

※10月2日(金)が最終日になりますので、ご注意ください。

住宅改修に対する固定資産税の減額制度

次の3つのいずれかの改修工事を行うことで家屋に対する固定資産税が減額されます。いずれの申請も、工事完了後3カ月以内に申告があったものに限り、必ずしも対象となるのは、住宅の居住部分のみで土地は対象外です。

▼問合せ 税務グループ ☎079(435)0358

●住宅耐震改修

- ▼対象住宅 昭和57年1月1日以前に建築された住宅
- ▼対象工事 令和4年3月31日までに完了する現行の耐震基準に適合した改修工事で、工事費用が50万円を超えるもの
- ▼対象面積 1戸につき120平方メートルまでの住居部分
- ▼減額内容 工事を完了した年の翌年度分に限り、改修工事を行った住宅の固定資産税の2分の1を減額(認定長期優良住宅に該当することとなった住宅は3分の2を減額)

明書(固定資産税減額証明書)、工事費用を支払ったことが確認できるもの(領収書)など

●省エネ改修

- ▼対象住宅 平成20年1月1日以前に建築された住宅(賃貸住宅は除く)
- ▼対象工事 令和4年3月31日までに完了する次の工事で、補助金を除く自己負担額が50万円を超え、改修後の住宅の床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下のもの

- ①窓の断熱改修工事(必須)
- ②床の断熱改修工事
- ③天井の断熱改修工事
- ④壁の断熱改修工事

※外気などと接するものに限る。
▼対象面積 1戸につき120平方メートルまでの住居部分

▼減額内容 工事を完了した年の翌年度分に限り、改修工事を行った住宅の固定資産税の3分の1を減額(認定長期優良住宅に該当することとなった住宅は3分の2を減額)

※住宅耐震改修に伴う減額と同時に適用はできません(認定長期優良住宅の場合)

▼必要書類 現行の省エネ基準に新たに適合することになった住宅であることの証明書(建築士などが発行する証明書)、工事内容が分かる書類、工事費用を支払ったことが確認できるもの(領収書)など

●バリアフリー改修

- ▼対象住宅 新築された日から10年以上を経過した住宅(貸家住宅は除く)で、次のいずれかの条件に該当する人が住んでいる住宅
- ①65歳以上の人が住んでいる人
- ②要介護・要支援認定を受けている人
- ③身体障害者手帳や療育手帳などを持っている人

播磨町住宅耐震推進事業補助金及び簡易耐震診断

現在お住まいの住宅の耐震化を促進し、地震による住宅の倒壊から住民の生命を守るため、昭和56年5月31日以前に着工された耐震性の低い住宅を対象に、住宅改修工事などの補助を行っています。

播磨町住宅耐震推進事業補助金の補助を受けるには、「簡易耐震診断」を受けてください。

●播磨町住宅耐震推進事業補助金

- ▼受付期間 11月30日まで(予定)
- ▼簡易耐震診断
- ▼受付期間 令和3年1月29日まで(予定)
- ▼注意事項
 - ・受け付けは先着順です。受付期間内でも、予算がなくなり次第受け付けを終了します。
 - ・住宅耐震工事が令和3年3月24日までに完了する工事が対象です。
 - ・住宅耐震工事契約後の補助金申請はできません。

詳しくは、お問い合わせ

ください。

▼問合せ

都市計画グループ ☎079(435)2366

夜間外出用の反射材を配布しています

これからの時期は日の入りが早くなり、夕暮れ時や夜間の交通事故が発生しやすくなります。特に、高齢者や障がいのある人は、素早い危険の察知や急な回避が難しいため事故にあう危険が高く、道路上にいることを運転者にできるだけ早く気付いてもらうことが重要です。

町では、高齢者や障がいのある人を対象に、反射たすきとリストバンドを配布しています。希望する人は窓口にて申し出てください。

▼対象 おおむね65歳以上の入居者または身体に障がいのある人
※敷に限りがあります。配布時の年齢確認などは行いませんが、配布の趣旨をご理解いただき、必要とされている人全員が受け取れるようご協力をお願いします。
▼配布場所 危機管理グループ

ープ、福祉グループ

▼問合せ

危機管理グループ ☎079(435)0991

加古川市消防本部 防火管理者資格取得講習会

- ▼日時 10月8日(木)、9日(金) 午前9時30分～午後5時(2日間の受講が必要)
- ▼場所 加古川市防災センター
- ▼受付期間 9月7日(月)～11日(金)
- ▼定員 先着100人
- ▼申込時に必要な物 講習費用5千円(テキスト代)及び証明写真(縦3センチ×横2.4センチ)1枚
- ▼受付場所・問合せ 加古川市消防本部 予防課 予防係(加古川市役所消防庁舎5階) ☎079(427)6532
- ※電話・郵送での申し込みはできません。

加古川市防災センター 応急手当を学ぶ 普通救命講習

▼内容 小児・乳児・新生児を対象とした心肺蘇生法

▼対象工事 令和4年3月31日までに完了する次の工事で、補助金を除く自己負担額が50万円を超え、住宅の床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下のもの

- ①廊下の拡幅
- ②階段の勾配の緩和
- ③浴室の改良
- ④トイレの改良
- ⑤手すりの取り付け
- ⑥床の段差解消・滑り止め
- ⑦引き戸への取り替え

▼対象面積 1戸につき100平方メートルまでの住居部分

▼減額内容 工事を完了した年の翌年度分に限り、改修工事を行った住宅の固定資産税の3分の1を減額(認定長期優良住宅の場合)

※住宅耐震改修に伴う減額と同時に適用はできません(認定長期優良住宅の場合)

とAED

▼日時 9月19日(土) 午前9時～正午

●普通救命講習

- ▼内容 止血法などの応急手当と成人を対象とした心肺蘇生法とAED
- ▼日時 9月15日(火)、27日(日) 午前9時～正午(事前)に市ホームページ上のWEB講習で学習した人は午前9時～11時)
- ▼共通事項
- ▼場所 加古川市防災センター
- ▼対象 播磨町、稲美町、加古川市に在住か在勤の人
- ▼定員 先着各18人
- ▼申込み・問合せ 講習会開催の前日まで 加古川市防災センター ☎079(423)0119
- ※月曜、第3日曜、祝日は休館日のため申し込み・問い合わせはできません。

小・中学校臨時講師登録

播磨町立小学校および中学校で勤務いただける臨時



住宅相談会

現在お住まいの住宅について、耐震診断、耐震改修など住まいに関する相談に専門家である建築士がお答えする無料住宅相談を開催します。完全予約制。1日3組まで、相談時間は1時間程度です。

- ▼日時 9月18日(金) 午後1時～、2時～、3時～
- ▼場所 西部コミセン1階 視聴覚室
- ▼申込み 9月8日(火)までに、住所、氏名、電話番号を都市計画グループへFAXまたは電話でお知らせのうえお申し込みください
- ▼問合せ 都市計画グループ ☎079(435)2366
- FAX ☎079(435)0592
- ※次回は、10月20日(火)南部コミセンで実施予定です。

講師などを募集します。まずは、ご登録をお願いします。



▼資格 小中学校教員免許を持っている人、または取得見込みの人
▼申込方法 登録用紙に必要事項をご記入のうえ、窓口まで直接ご持参いただくか郵送してください。詳細については、学校教育グループまでお問い合わせください
▼問合せ 学校教育グループ ☎079(435)0545

町施設の管理に係る指定管理者を募集します

指定管理者制度を導入している次の施設について、令和3年3月末で5年間の指定期間が満了することから、令和3年4月以降の指定管理者を募集します。

- ▼対象施設 小型船舶係留施設及びその附帯施設
- ▼指定予定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日
- ▼応募資格 指定期間中、安全かつ円滑に施設を管理

マイナンバーカードに関する休日受付

- ▶日時 9月27日(日) 9:00～12:00、13:00～15:30
- ▶場所 住民グループ戸籍チーム①番窓口
- ▶問合せ マイナンバー専用番号 ☎079(437)7041

秋の全国交通安全運動 9月21日(月)～30日(水) ●交通安全意識を高める日9月21日(月) ●交通事故死ゼロを目指す日9月30日(水)

この運動は、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、住民が道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。★運動の重点 子どもを始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保。高齢運転者などの安全運転の励行。夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転などの危険運転の防止。▶問合せ 危機管理グループ ☎079(435)0991